

宇都宮大学教育倫理綱領

宇都宮大学は、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献することを理念としている。この理念の下に、「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い」をモットーに、「豊かな発想を地域に、新たな知を世界へ」をキャッチフレーズとして、自ら築いた教育研究の成果を積極的に社会還元するため、地域に根ざした活動を展開し、地域から全国へ、さらに世界へと大きく羽ばたく大学であり続けるべく活動している。

そして、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育を実践して、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く3C人材（主体的に挑戦し“Challenge”，自らを変え“Change”，広く社会に貢献する“Contribution”）を育成することを方針とし、教育目標を定めた。

この目標の達成のために、宇都宮大学の全ての教員は、教育に関わる以下の行動規範に従う。

1. 教員は、学生に行動的知性を育み、誠実に指導にあたりるとともに、学生の自主的な学修を促し、支援する。
2. 教員は、学生の人権と人格を尊重する。
3. 教員は、学修の位置づけを明確に定め、授業改善に不断に努めて教育の実質化と質の向上を図る。
4. 教員は、成績評価基準を明確に定めて公正な評価を行う。
5. 教員は、個人情報保護に努める。